

後期高齢者医療特別会計

令和元年度みやま市後期高齢者医療特別会計決算に係る主要な施策の成果

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者（65歳以上で一定の障がいがある者を含む）に対し、心身の特性に応じた医療を提供し、その医療費を国民全体で支える仕組みです。実施主体が都道府県単位の広域連合であるため、保険料及び給付内容は県下一律となっています。また、保険料の収納業務を始め、住民との窓口業務を市町村で実施することにより、事務の効率化が図られています。

みやま市の被保険者数は、年度末現在7,422人、保険料調定額は特別徴収298,035,000円、普通徴収136,671,350円、総額434,706,350円となっています。なお、収入額は現年度分429,119,630円、滞納繰越分1,706,450円、総額430,826,080円で、還付未済額126,550円を除く収納率は99.08%となっています。

また、主な歳出は広域連合納付金616,195,496円で、その内訳は、保険料等負担金430,875,460円、保険基盤安定負担金175,531,374円、事務費負担金9,788,662円となっています。

歳入歳出決算額は、次のとおりです。

歳入決算額	638,966,329円
歳出決算額	636,838,539円
歳入歳出差引額	2,127,790円
実質収支額	2,127,790円

歳入歳出差引額2,127,790円の内訳は、広域連合へ納付する保険料2,112,700円、保険料還付金未精算額が△22,910円（令和元年度に市から被保険者に還付済みであり、令和2年度に市から広域連合に請求する額）、一般会計へ繰り出す督促手数料・納付証明手数料38,000円となっています。

[令和元年度 歳入歳出決算の状況]

(単位：円、%)

予算科目	歳入			
	令和元年度決算額	構成比	平成30年度決算額	比較
1. 後期高齢者医療保険料	430,826,080	67.42	413,631,910	17,194,170
2. 使用料及び手数料	38,000	0.01	30,500	7,500
3. 県支出金	0	0.00	1,512,000	△1,512,000
4. 寄附金	0	0.00	0	0
5. 繰入金	205,706,109	32.19	219,346,442	△13,640,333
6. 繰越金	2,163,380	0.34	2,551,790	△388,410
7. 諸収入	232,760	0.04	182,270	50,490
歳入合計	638,966,329	100.00	637,254,912	1,711,417

予 算 科 目	歳		出	
	令和元年度決算額	構成比	平成30年度決算額	比 較
1. 総務費	20,386,073	3.20	21,852,135	△1,466,062
2. 後期高齢者医療広域連 合納付金	616,195,496	96.76	613,156,127	3,039,369
3. 諸支出金	256,970	0.04	83,270	173,700
4. 予備費	0	0.00	0	0
歳 出 合 計	636,838,539	100.00	635,091,532	1,747,007

[一 般 状 況]

	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	(A) - (B)
年度末被保険者数	7,422人	7,454人	△32人

[後期高齢者保険料率]

※2年毎に改定

	平成30・令和元年度	平成28・29年度
均等割額	56,085円	56,085円
所得割率	10.83%	11.17%
賦課限度額	620,000円	570,000円

